

令和8年第1回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の給与に関する条例及び印旛郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (千葉県人事委員会の勧告に準拠し、給料表の改定及び期末勤勉手当の改定を行うものである。)	令和8年2月12日	可決
第2号	印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給条例の一部を改正する条例の制定について (エネルギー価格及び物価の上昇に伴う浄水処理費用の増加を料金へ反映するため、令和8年度の組合の給水料金を3.9円引き上げ153.2円に改定するものである。)	令和8年2月12日	可決
第3号	令和7年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)について (歳入歳出予算の総額をそれぞれ66万7,000円増額し、歳入歳出それぞれ 1億9,633万円とするものである。)	令和8年2月12日	可決
第4号	令和7年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算(第2号)について (収益的収入の予定額を869万1,000円減額し、40億1,411万5,000円とすること、収益的支出の予定額を7,832万8,000円増額し、40億2,475万8,000円とすること、資本的収入の予定額を31万3,000円増額し、7億893万円とすること、資本的支出の予定額を5,431万8,000円減額し、19億3,109万円とするものである。)	令和8年2月12日	可決
第5号	令和8年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算について (歳入歳出の総額をそれぞれ、1億9,911万7,000円とするものである。)	令和8年2月12日	可決
第6号	令和8年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算について (収益的収入の予定額を41億2,305万9,000円、収益的支出の予定額を40億9,814万円、資本的収入の予定額を5億8,344万2,000円、資本的支出の予定額を16億8,963万2,000円とするものである。)	令和8年2月12日	可決